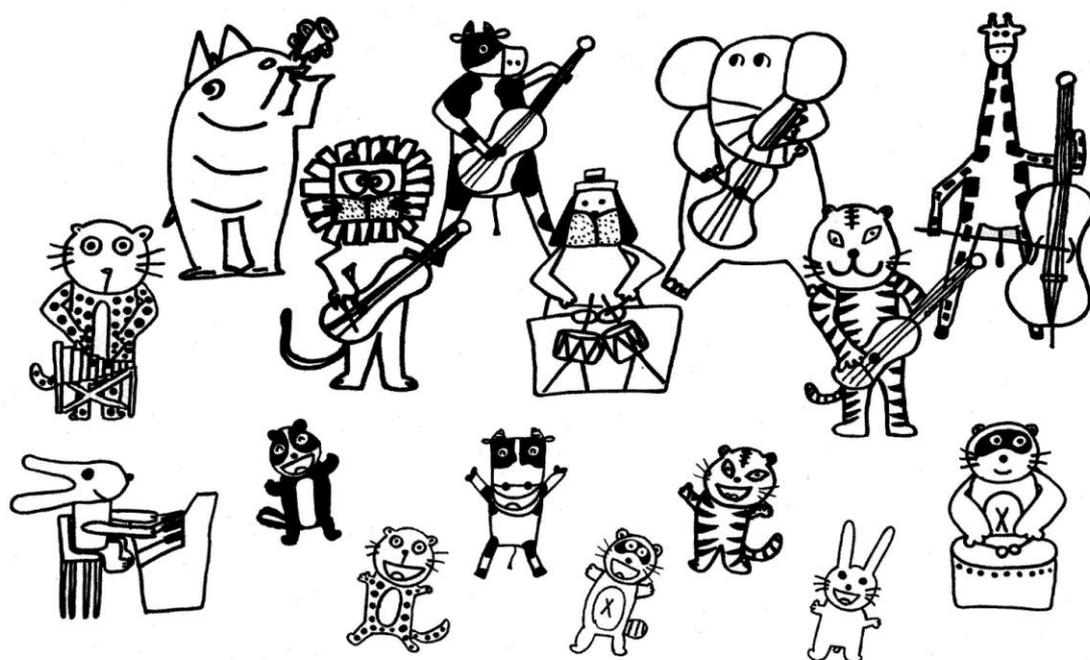


人・支援・地域をつなぐ

# 相談支援ファイル

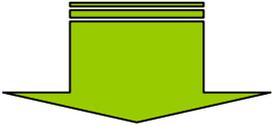
<試作版>

作成の手引き—作成支援者版—

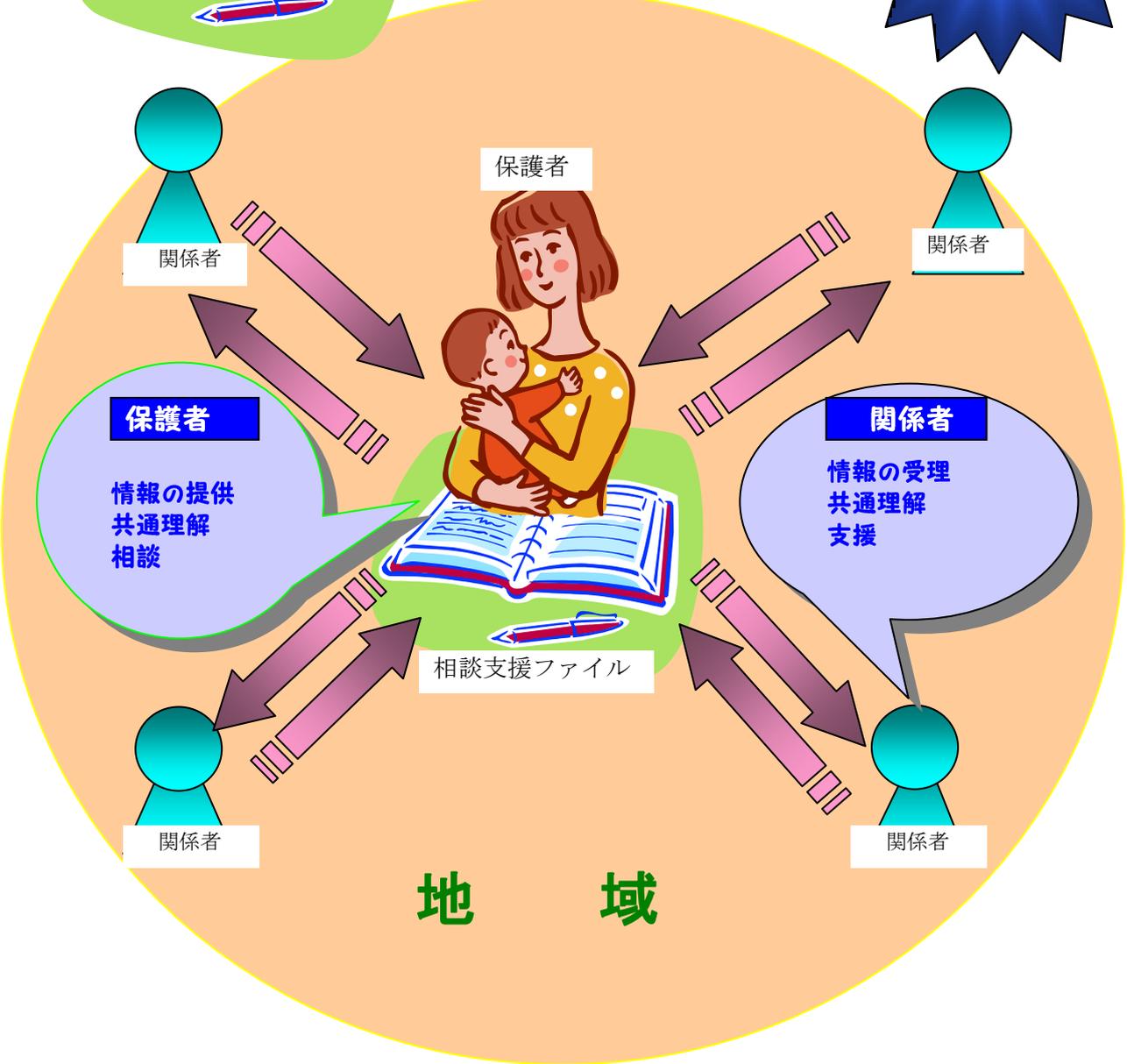


土 浦 市

# 相談支援ファイルとは・・・

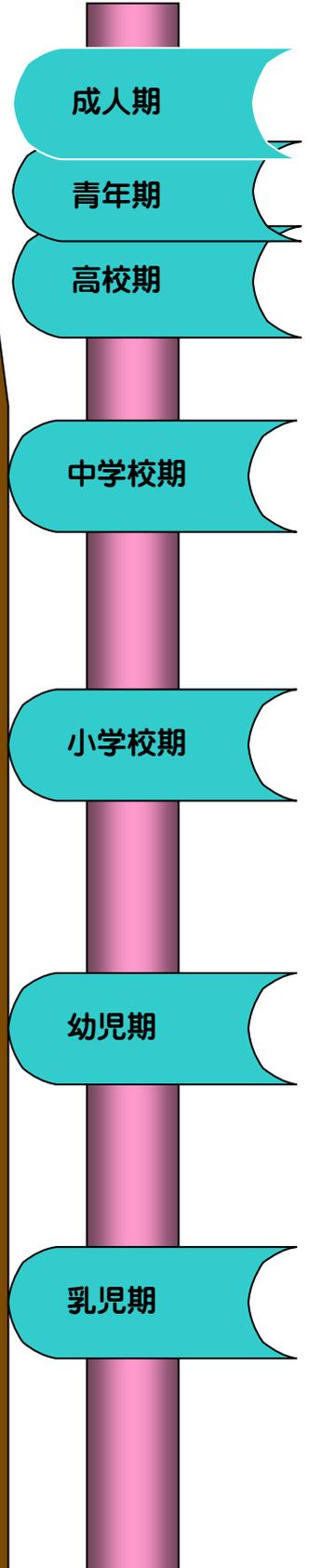


乳幼児期から成人まで  
一貫した支援のために  
保護者と関係者をつなぐ





つながる支援



人・支援・地域をつなぐ相談支援ファイル

## 相談支援ファイル項目・内容

NO.	項 目	内 容
1	プロフィール	本人・家族の情報・学校・職歴等
2	妊娠・出産・乳幼児期の情報	乳幼児期の発達状況等
3	病気・予防接種の記録	病気・アレルギー・投薬等の情報
4	乳児期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
5	乳児期の記録	発達の記録・有効な手立て等
6	幼児期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
7	幼児期の記録	発達の記録・有効な手立て等
8	幼児期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
9	小学校期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
10	小学校期の記録	発達の記録・有効な手立て等
11	小学校期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
12	中学校期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
13	中学校期の記録	発達の記録・有効な手立て等
14	中学校期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
15	高校（高等部）期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 職業体験の記録・配慮事項等
16	高校（高等部）期の記録	発達の記録・有効な手立て等
17	高校（高等部）期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
18	青年期～成人期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 職業体験の記録・配慮事項等
19	青年期～成人期の記録	発達の記録・有効な手立て等
20	青年期～成人期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
21	保健・福祉・医療的にかかわりの記録	検診・相談・受診・治療・訓練の記録
22	発達検査履歴	発達検査履歴
23	手帳の記録	
24	資料編：サポートブック ☆かかわり方や支援に関する情報 ☆行動特性に関する情報 ☆子どもに関する情報	パニックが起こった時の対処法など 気になる行動の特徴・対処法 上手なこと・得意なことなど

# 相談支援ファイルの使い方

## Q 相談支援ファイルとは？

A 乳幼児期から成人までの間に何らかの支援の必要な方の保護者が保持し、関係者で情報を共有しながら一貫した支援を行うためのものです。

相談支援ファイルを媒体としていろいろな人がかかわることになり、**人がつながり**ます。また、一貫した**支援がつながり**ます。

そして、関係者と保護者を取り巻く**地域がつながり**、よりよい支援をすることができることとなります。

## Q 相談支援ファイルを活用するメリットは？

### A (1) 「生きやすさ」の支援

支援の必要な子どもたちが社会の中でよりよく生きていくために必要です。

### (2) ご家族の負担の軽減

関係者が保護者と連携を図って一貫した支援を行うことにより、家族の負担が軽減されます。

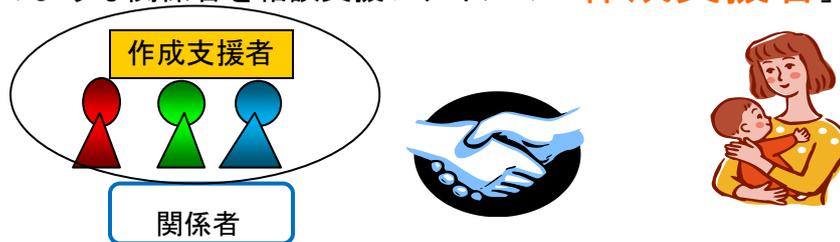
### (3) 支援者の負担の軽減

関係者間や保護者との間で共有した情報を共有しながら、一貫した支援をつなげていくことで、支援者の負担も軽減されます。

## Q 作成支援者とは？

A 相談支援ファイルは、原則として保護者が作成し、管理しながら支援をつないでいくものです。情報を共有しながら、連携を図り、一貫した支援をつないでいくためには、関係者（いろいろな時期や場面で支援にかかわっている方）がいっしょに考えたり、相談したりしながらファイルを作成することも大切です。

そのような関係者を相談支援ファイルの「**作成支援者**」と呼びます。



## Q 相談支援ファイルは、どのように使うもの？

A 保護者は、自分の子どもの特性に応じて、支援している関係者に提示する情報として必要だと思う項目や、関係者や作成支援者と連携していく中で必要になった項目など自由に選んで使います。また、保護者自身が自分で使いやすいようにアレンジして使うことも可能です。

今までは、保護者は子どもの関係者がかわるたびに、現在までの子どもの様子や受けてきた支援等について関係者たちに説明し、共通理解を図る必要がありました。

しかし、ファイルに関係者に提示することで、保護者と関係者が子どもの情報を共有しあい、関係者がかわっても一貫した支援ができるようになります。

Q 必ず書かなければならない項目はありますか。

A この相談支援ファイルは乳幼児期から成人まで、子どもの支援に必要な事を考え、実践し、それを記録していくというスタイルをとっています。

保護者の方がこのファイルを使い始める時期や動機については一人一人異なります。例えば保護者の方が、小学校2年生の子どもの支援のためにこのファイルを使い始めようとしたとき、それ以前の段階（乳幼児・幼稚園等・小学校1年）までの記録や情報を全て書かなければならないというわけではありません。

ただ、3ページの項目No. 1～No. 3（プロフィール・妊娠・出産・乳幼児期の情報・病気等・予防接種の記録）の情報は支援のためのキーポイントとなる場合もありますので、記入しておく必要があります。

Q 相談支援ファイルはだれがどこで配布するのですか。

A 保護者が自分でホームページ等から情報を得て、このファイルを使いながら、関係者へ持参する場合があります。また、作成支援者であるみなさんが、保護者との面談や相談の中でファイルを紹介し、ファイルの活用をすすめていく場合もあります。ぜひ積極的な周知・活用をお願いします。

ファイルの各項目の内容およびその記入例については、土浦市教育委員会のホームページに掲載してあります。必要な項目を印刷し保護者へ配布するなど、ご活用ください。

Q 相談支援ファイルの活用をすすめたい保護者がいるのですが、どのようにすればよいのですか。

A 保護者の中には、自分のお子さんの障害について、十分な理解や受容ができていない場合もあります。保護者と作成支援者が十分な意志の疎通を図り、子どもへの支援について共通理解を図れる関係をまず構築することが大切です。相談支援ファイルの目的をよく説明し、よく理解を得てください。

たとえば、学校期の場合には、面談等の際に、相談支援ファイルのメリット等を十分に説明し、3ページの項目No. 1～No. 3（プロフィール・妊娠・出産・乳幼児期の情報・病気等・予防接種の記録）の情報から、共有しながらすすめていくとよいでしょう。

Q 相談支援ファイルの保存や整理の仕方はどのようにしたらよいですか。

A 子どもへの支援のための情報や記録がたくさんファイリングされていくことが予想されます。その場合の整理の仕方や保存方法については、保護者が自分で理解しやすいよう整理しておくようにアドバイスしてください。

Q 資料編として「サポートブック」という項目が入っていますが、どのような内容ですか？

A サポートブックは支援を必要とする子どもが初めて接する人（例えば新しい担任の先生や習い事の先生・ボランティア）に子どもの特性や接し方について知ってもらうためのものです。サポートブックでは「行動特性」「かかわり方」「支援」に関する情報を、具体的な場面を示しながら説明しています。このサポートブックにより、その情報を知らなかったために生じ得るトラブルを事前に回避することができます。

# お 願 い

- ☆ 相談支援ファイルに書かれている内容については、とても重要な個人情報がたくさんふくまれております。管理については十分にご配慮ください。
- ☆ この相談支援ファイルをお使いになるためには、A4版のファイルが必要です。A4版のファイルについては保護者の方に購入するようすすめてください。
- ☆ 学校期（保育所（園）・小・中・高・特別支援）の子どもについては、子どもの適切な支援をするために、保護者と十分に連携をとり、学校側が「個別の教育支援計画」を策定することが必要です。保護者と作成支援者が十分に話し合いをしていく上での情報の共有のためにも、この相談支援ファイルを活用していくことが重要です。学校期の作成支援者は相談支援ファイルを活用して、「個別の教育支援計画」を策定していきましょう。
- ☆ 病院の医師等との情報を保護者がファイルに活用したい場合は、保護者が医師から聴き取ったことを、ご自身で相談支援ファイルに記入するようアドバイスしてください。

**注** 医師が直接紙面に助言や診断等を記入した場合は、費用がかかることがあります。

## ★関係機関一覧

NO	機関名	住所	電話番号
1	土浦市立 各保育所		
2	各幼稚園		
3	各小学校		
4	各中学校		
5	土浦市内 県立高等学校		
6	県立土浦養護学校	土浦市上高津上ノ台1238	824-5549
7	県立霞ヶ浦聾学校	阿見町上長3-2	889-1555
8	県立つくば養護学校	つくば市玉取2100	877-0220
9	土浦保健所	土浦市下高津2-7-46	821-5342
10	土浦児童相談所	土浦市中高津2-10-50	821-4595
11	土浦市こども福祉課	土浦市下高津1-20-35 (土浦市役所内)	826-3335
12	障害福祉課		826-1144
13	幼児ことばの教室	土浦市下高津2-7-27 (土浦保健センター3F)	826-1144 内線7530
14	療育支援センター	土浦市上高津1809	824-8013
15	土浦市教育委員会指導課	土浦市藤沢975	862-3512

